

議案第 99 号

旧長船町公民館等解体工事に伴う工事請負契約の一部変更について

令和 6 年 6 月 28 日、議案第 58 号にて議決された旧長船町公民館等解体工事に伴う工事請負契約の締結について、下記のとおり変更契約を締結することについて議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 旧長船町公民館等解体工事
- 2 変更後契約金額 162,294,000 円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 14,754,000 円)
- 3 今回変更による増額 6,094,000 円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 554,000 円)
- 4 契約の相手方 瀬戸内市邑久町虫明 531 番地
株式会社松本工務店
代表取締役 松本 一

令和 6 年 11 月 26 日提出

瀬戸内市長 武久 顕也